

# マニフェストに基づく総務省の平成 22 年度重要施策について(案)

## I 地域主権の確立

地方交付税の法定繰入率の引上げなどにより地方の税財源を確保するとともに、「義務付け・枠付け」の見直し、国直轄事業負担金の地方負担金の廃止などにより、地方の自由度を拡大する。また、国と地方の協議の場の法制化等により地域との協働を推進し、「地域主権国家」への転換、地方の再生を図る。

## II ICTによる新たな経済成長

地上デジタル放送への完全移行に万全を期するほか、ICT産業の国際競争力の強化、環境・医療・教育等の分野におけるICT利活用を促進する取組の強化、世界をリードする最先端技術の開発・普及への投資を積極的に行うことにより、我が国経済の新たな成長を実現する。

## III 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

- (1) 緊急援助隊など消防・防災体制の整備を促進するとともに、救急搬送、新型インフルエンザ対策など救急救命体制の充実を図る。
- (2) 国民生活を確保し、地域社会を活性化するための郵政行政を推進する。
- (3) 年金記録確認第三者委員会により年金記録への信頼の回復を図る。

## IV 行政改革の推進

独立行政法人・公益法人を含めた行政全般の減量・効率化、政策評価の徹底による行政運営の透明化、国家公務員制度の抜本改革等を進めることにより、行政の徹底的な見直しを行う。

## V その他

受給者の生活を支える恩給の支給、我が国の座標軸となる国勢調査の実施、参議院選挙の円滑な執行等を行う。